

令和5年、6月定例議会にあたり、自由民主党文京区議会を代表しまして、私、田中としかねが、質問をさせていただきます。

今期初めての代表質問になります。第20期となる文京区議会であります。任期は、令和5年の5月1日就任から、令和9年の4月30日までとなり、本年の4月23日に執行されました統一地方選挙におきまして、選ばれた34名の議員がその任に当たることとなります。私もそのひとりではありますが、同じ4月23日には文京区長選挙も執行されました、よね。その結果、成澤区長が選ばれましたが、私は、この選挙を通じまして、ある一つの態度表明を行ったわけでもございます。何ごともなかったかのように、文京区議会議員として、一般質問を始めてもよいのでしょうか、何となく居心地が悪いわけであります。最初に、なんとということはありませんが、私の「スタンス」とでも申しましょうか、若干お話しさせていただきますと思います。

「どうしてもやりたい」という志が認められ、「応援してほしい」という要請が確かにあった場合、「頑張ってみればいい」と、後押ししてしまうのは、長年の指導の経験で体に染みついてしまった、私の「教師」あるいは「コーチ」としての習性なのかもしれません。つい「エースをねえ！」と言ってしまったのです。そうした意味で、私はカール・シュミットが言うところの政治家には向いていないのだと思います。すなわち、「味方と敵の区別」をつけるのがへたであると。あくまで私は、教育者向きなのだ、つくづく思います。

ですから、彼女に対しても、教育的指導と言いますか、教育者として感じる違和感については、率直に申し上げました。それは「スピード感をもって」ことにあたるということにプライオリティを置きすぎるという点でした。他と比べてできていないことを並べてみせて、早くやれとあおること。これはいただけません。ややもすると人は、劇的な変化を望んでしまう、その欲求は理解します。しかしながら、全ての変化は漸進的だと知るべきです。人間的な成長にしてもそうです。急激過ぎる変化は「ドーピング」ではないのか？と懸念すべきなのです。徐々に、徐々に、上書きをされながら、成長というもの是一直にいくのだと、私は教育者として確信しています。ですから、これまでに培われた制度を重視し、その中で、秩序ある漸進的な改革こそを目指す立場を堅持すべきだと考えます。それは「保守」の立場だといえるでしょう。

これは政治的なイデオロギーではありません。ここでいう保守とは、政治というよりも、文化、もつという、日常生活に関わることです。文化とは持続的なものであります。その文化の持続性が、最も強く発揮されるのが日常生活なのだと思えます。保守の論客と呼ばれた福田恆存は次のような言葉を残しています。「保守とは、横町の蕎麦屋を守ることだ」と。けだし名言だと思えます。

都政新報のインタビュー記事に成澤区長がこたえていらっしゃいましたが、コロナで傷ついた飲食店を支えたいという意気込みで「勝手にBグルメ」をSNSで発信しているのだということ。これはまさしく「保守」の営みであると、私は勝手に、連帯を唱えておきたいと思えます。

さて、継続・継承を旨とする文化的な営みにとっては、コロナ禍というのは、事業の中断を余儀なくされ、場合によってはそのまま継承が途切れてしまうという、危機的な状況でありました。思い出してみてください。コロナ禍前の、令和2年年頭の文京区年賀会のことを。その席に、文京区史上初めて関わりをもったといえる、ある国家を代表する人物が参加されていたのです。当時、フランス駐日公使でいらっしやった、ジャン＝バティスト・ルセック公使です。パリ政治学院等を卒業されフランス外務省に入省。外交官派遣プログラムにて日本の外務省にも勤務し、駐日フランス大使館一等書記官も務められ、その後、国連のフランス政府常駐代表部や、フランス本国の地球規模課題・文化・教育・国際開発総局の予算・運用責任者を歴任され、2017年からは駐日フランス大使館公使として活躍されていらっしやいました。そのジャン＝バティスト・ルセック公使が、なぜ、文京区の年賀会に参加されたのか。ぜひともその経緯をお知らせ下さい。そしてぜひ、この文化的な交流を、継続していただきたい。東京オリンピックの開催という契機があり、そして次はパリオリンピックの開催という流れがあり、また、ラグビーワールドカップ日本大会の開催という契機があり、そして次のラグビーワールドカップはフランス大会だという流れがあり、日本とフランスとの連携が模索されているタイミングでの、駐日フランス大使館公使による文京区へのアプローチだったわけですから。コロナ禍を経て、今年2023年はいよいよラグビーワールドカップのフランス大会です。そして来年2024年はパリオリンピックの開催です。文京区民にとってのスポーツ振興の絶好のタイミングであることはもちろんのことですが、ぜひともフランスとの、そしてパリとの文化交流を、このタイミングで進めたい。

折りしも東京都教育庁はフランスの「イル・ドゥ・フランス地域大学区」との間で、教育に関する覚書をこの4月に締結したばかりです。言語や芸術・文化、職業教育の推進などを主なテーマに、学校間や児童・生徒、教職員の交流などに取り組む、としています。ぜひ、フランス大使館を通して、文京区の児童・生徒、教職員が交流に関わると、東京都にアピールしてほしいと思います。お考えをお聞かせください。

さて、GIGAスクール構想が始まって4年目を迎えています。ちょうど4年前の6月議会での代表質問におきまして、私は「子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けて」文京区として何をなすべきなのか？をうたえておりましたね。Society5.0時代を生きる子どもたちにとって、タブレット端末は鉛筆やノートと同じような教育のマストアイテムであると。一人一台の端末環境は令和の時代における学校のスタンダードだと。この教育の新たな技術革新は、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びにも寄与するものであると。

タブレットを利用した先進的な授業のあり方については、ここでは繰り返しません。もはや端末利活用の「試行錯誤」といったフェーズから、「日常化」のフェーズへと着実に

進展しているものと認識しています。

ここであらためて考えてほしいのは、教育委員会と児童・生徒一人ひとり全員の端末とが、ネットワークとしてつながっているという、驚くべき通信インフラとしての機能です。家庭学習アンケートを配信し、その分析データを直接フィードバックすることも可能です。そしてこの際ですから、「タブレットは教育委員会のもの」という発想、あるいは「授業に使うもの」という発想からも、ぜひ自由になってほしいのです。どういうことか。

**「文の京」総合戦略の改定にあたって、パブリックコメントへの参画を、児童・生徒に促すことをタブレットを使って実施してほしいのです。いかがでしょうか。また、子育て支援に関する実態調査を実施するに当たっても、タブレットを利用したアンケート調査として実施してほしいのです。いかがでしょうか。**

子どもたちと文京区をつなぐ、いわば「ライフライン」としても、ひとり一台の端末環境は維持すべきですし、それこそが端末利活用の日常化なのだと思います。

コロナ禍においては、修学旅行に代表されるような「学校行事」について、様々な制限が課せられることになりました。中止や延期や変更といった学校側の対応に、ある意味振り回されてきたというのは、卒業生を含むご家庭の率直な意見なのだと思います。とはいえ学校関係者が、「どのような代替行事を実施すればよいのか？」と、頭を悩ませ試行錯誤を続けてきたことも、承知しておくべきかと思います。そして、そうした模索の中には学校が行う「体験活動」について「そもそも、どうあるべきか？」といった議論まで含まれていたと考えます。中央教育審議会では「体験活動」のことを「体験を通じて何らかの学習が行われることを目的として、体験する者に対して意図的・計画的に提供される体験」と定義しています。「体験する者」というのはもちろん児童・生徒のことであり、「意図的・計画的に提供」するのが学校の役割になるのです。ですからどうしても、学校側の「意図」に沿わなかったり、「計画」通りにいかなかったりすることについては、教育活動としてはふさわしくないと判断されてしまうことにもなるのです。「もっと自由な行動を認める体験活動にしてほしいと思います！」という児童・生徒からの要望があることは知っています。学校もできるかぎり子ども達の自主性にまかせた活動を後押ししたいと当然考えているでしょう。ですが、計画を立てる側としては「不確定要素」はできるだけ排除したいと構えてしまうものなのです。とりわけ「自然体験活動」については、児童・生徒の行動のみならず、相手が「自然」なものですから「思い通りにいかない」要素が多分に含まれているため、学校側としても準備がとて大変になるのです。

文部科学省では「自然体験活動」のことを「自然の中で、自然を活用して行われる活動であり、具体的には、キャンプ、ハイキング、スキー、カヌーといった野外活動、動植物や星の観察といった、自然・環境学習活動、自然物を使った工作や自然の中での音楽会といった文化・芸術活動などを含んだ総合的な活動である」と定義しています。身近な「自然体験」として、キャンプに参加したことのある子ども達も多いのではないのでしょうか。「飯

「飯ごう炊さん」や「キャンプファイヤー」など、お馴染みの体験であるともいえます。今、「身近な」そして「お馴染みの」と表現しました。ところがこれも準備をして提供する学校側からすると、体験する側の子ども達とは、全く違ったシロモノに見えてくるのです。

「飯ごう炊さん」ひとつとっても、それは「怪我や火傷の危険性を回避しなければならない」ものであり「食中毒の危険性も排除しなければならない」ものであり「熱中症等の健康管理には注意しなければならない」ものであり「急な天候の変化にも対応しなければならない」ものであるなどなど、「意図的・計画的に提供」をする立場からは「想定外」ではすまされないことばかりなのです。ですからリスクマネジメントの観点から、キャンプ等の活動そのものを専門の業者に委託する学校も多くなってしまいます。

教育的な観点からは、リスク回避のことばかりではなく、自然体験の意義について考察を深めなくてはなりません。「自然体験」というからには「自然」すなわち「100%のコントロールは不可能」という事実を知ることこそ重要な意義があるのではないのか、という問いかけも必要でしょう。計画通りに活動が進むだけでは確認作業で終わってしまいます。不確定要素がもたらす困難に直面して、「思っていたことと違う」「うまくいかない・できない」という「制御不能」な面を自然の中で経験することこそ、教育的な価値があるという意見です。「制御不能」に陥らない計画性と、「制御不能」を意図的に経験することの両面を考慮すべきだということになります。

また、人間も「自然の一部」であるということの認識も重要だと考えられます。コントロールできない自然の力というものが、自分の中にも潜んでいるという理解です。自然の豊かさとは何か。それは複雑性であり多様性です。そしてそれは豊かな人間性についても言えることなのです。自分の中にある複雑性に目を向けること。コンプレックスという言葉は、様々な感情の「複合体」という意味になります。

ですから、自分の感情がコントロールできないからといって、単純にマイナスの評価を下すべきではありません。人目をはばからず大泣きすることや、怒りにまかせて感情を爆発させることも、押さえつけるばかりではなく時には「自然な営み」として認めることも必要になるのです。ただし、「制御不能」を言い訳にして、はじめから無理だと居直ってしまうのは、それは「人間の営み」とは言えません。思い通りにはならないことがあると知りつつも、自分ができることに注力すること。これこそが理性の働きなのです。このことを知るためには、タブレットを使った先進的な教育活動とは違った角度でのアプローチが必要になると思います。それこそが、自然体験活動で身につけて欲しい「生きる力」であるとも言えます。人間と自然が共生するというのは、一体化すればよいという簡単な話ではありません。文化すなわち理性を媒介として、人間の生活を自然の中で続けることこそが重要なのだと思います。文京区の「自然体験活動」についてのお考えをお聞かせ下さい。

今年の3月1日の参議院予算委員会での質疑で、文京区の事例が参照されたということはお存じでしょうか。我が党の丸川珠代参議院議員が、放課後学童クラブについて、文京

区では育成室と呼びますが、取り上げてくれました。私は丸川議員と事前に直接打ち合わせをさせて頂きましたが、内容は夏休み期間中の育成室のお弁当問題についてです。保育園では提供されていた食事が、育成室には「おやつ」の規定しかないため、小学校に上がってしまうと、給食のない夏休み期間中は毎日お弁当を持たせなくてはならない、という問題です。「小一の壁」の一つにカウントされています。

文京区では保護者の皆さんが、お弁当の必要な家庭をとりまとめて宅配サービス会社と契約し、事前に注文したお弁当を製造業者から直接育成室に届けてもらっています。ワンコイン 500 円でお弁当が提供されることから 23 区では広がっている仕組みです。実はこの宅配サービス会社には同様の問い合わせが、多摩地域や千葉県・埼玉県からもあったのですが、実現できていません。この地域の保護者が希望するお弁当の値段 300 円では、引き受けてくれるお弁当製造業者が見つからないからです。ではどうするか。八王子市では給食センターを活用して、学童に食事を提供しています。夏休み中も給食室を稼働させるという発想です。

小倉こども政策担当大臣からは、放課後学童クラブの所管が「子ども家庭庁」に移管されることから「食事の提供の規定」を含めた運営方針の見直しを検討することを、また永岡文部科学大臣からは、学校給食施設を活用して学童に食事を提供することは、公共のための利用であり法令上も可能であることを、明言していただきました。

**文京区としても、長期休暇期間中の育成室における食事の提供支援について、国の動向をふまえて検討を進めて頂ければと思います。お考えをお聞かせください。**

東京都が公表しているいわゆる「公園調書」。23 区で区民一人あたりの公園面積を比較する際に用いられる資料です。文京区は 23 区で下から 3 番目の定位置をキープしてしまっていますが、状況が動きつつあることを認識すべきです。文京区にとっては、より一層の危機感を持って受け止めなければなりません。なぜなら、最下位である豊島区さん、下から 2 番目である中野区さんは、わずかながらも区民一人あたりの公園面積を増やしてきているのに、文京区は、減る一方という状況なのです。「人口が増加したのだから、一人あたりの面積が減っても仕方がない」というのでは、一向に改善されません。文京区立公園条例では、区民一人あたりの公園面積を標準で 5 m<sup>2</sup>以上とする、となっているわけですから。現状の 1.51 m<sup>2</sup>のままでいいわけがない、との強い危機感が広く共有されなくてはなりません。

**公園の再整備にあたっては、公園面積を増やす、という方針を立てなければ、条例で掲げる標準値に達することはあり得ません。ぜひ「攻めの公園再整備」という観点に立って欲しいと思います。いかがでしょうか。**

この攻めの公園再整備という観点から、示唆に富むのが、東京都の日比谷公園の再生整備です。日比谷公園は日比谷通りという大きな通りによって、公園と、通りの向こう側の街が分断されています。これまでの発想でしたら、すでに公園だと決められた区画の中に

ついて、整備をしておしまいだったのでしょうが、それでは、人の流れの悪さ、回遊性のなさが解消されないということから、日比谷通りの上を、公園から、東京ミッドタウンや帝国ホテルのある街区まで、歩行者用のデッキで結んでしまおうという計画が立てられているのです。しかも、日比谷通りの上のデッキの部分も「公園の一部」として扱い、公園面積が拡大するわけです。この発想は今後重要になります。車の流れによって分断されていた歩行者の動線を回復し、歩行者中心の道路空間を実現していこうという流れです。これによって、人々の回遊性を向上させ、にぎわいも創出できるという考えです。

文京区に当てはめてみてください。礪川公園の未来の姿が浮かんできませんか。後樂園駅とシビックセンターが、車の流れによって分断されています。礪川公園の面積をも増やすことのできる道路上空広場を整備することによって、区民の利便性の向上のみならず、にぎわいをも創出できるはずです。ぜひ、ご検討下さい。

もう一つの可能性は立体都市公園制度の活用にあると思います。上の部分に公園、下の部分に他の施設という、一体的な整備を可能とする制度です。渋谷区の宮下公園が「派手に」活用していますよね。その制度趣旨を、文京区に当てはめてみてください。竹早公園の未来の姿が浮かんできませんか。公園面積を拓げるのです。小石川図書館がある場所と、竹早公園がある場所を、分けて考えるのではなく、合わせた敷地全面を竹早公園とするのです。そして図書館やテニスコートは全てその地下に入るという設計です。文の京にふさわしい文化的な施設をぜひ立体都市公園制度で進めて頂きたい。区のお考えをお聞かせ下さい。

この4月に、向丘の蓬莱町会の百周年を祝う記念式典に、出席をさせていただきました。100年前といいますと大正時代です。向丘には、東大の一高がまだあって、東大の1・2年生が全員向丘で寮生活をしていた時代になります。ちょうどその頃が舞台となっている小説が川端康成の『伊豆の踊子』なんですね。東大生が伊豆に一人旅をしてまわるという川端康成の実体験を描いた作品なのですが、川端康成も当時、向丘の寮で生活をしていました。なぜ、伊豆に一人旅なのか。優雅なもんだなど、私も思っていました。時代背景をよくよく考えると、実はこの頃がスペイン風邪の流行と終息の時期なのです。川端は、寮生活の密を避けたのではないかと考えられます。そして100年を経て、コロナの流行と終息の時期を経験した蓬莱町会は、実に二度のパンデミックを経験しているわけです。

感染症というのは人間関係をこわす病だといわれています。なぜならば、人と人、人ともとの結びつきややりとりをたどって広がっていく病ですから。感染拡大を食い止めようとするならば、人と人との結びつきを回避し中断し解消することになってしまいますから。けれども、蓬莱町会は、世代をこえて、二度のパンデミックを乗り越えてきました。個人の寿命よりも長く続いているのです。子どもの未来を全力で守り抜くのが「保守」だとするならば、自分の寿命がきた後にも、子どもたちを託すことのできる、この絆こそを、守っていかなくてはなりません。私の政治家としての仕事は、この一点につきるといえます。以上で質問を終わります。ご清聴まことにありがとうございました。